

すべて認定されました

(行われた質疑の一部を掲載します。)

- ◆歳入決算額 185億1615万2080円
- ◆歳出決算額 167億1343万4193円
- ◆一般会計財政調整基金に積み立てる額 2億4900万円
- ◆平成21年度へ繰り越す額 1億8万7887円

一般会計



▲平成20年度会計決算について審議する特別委員会

問 平成20年度の予算編成にあたって、「厳しい財政状況を踏まえて、予算全体について、節減合理化を進めて歳入の確保や施策の厳選に努める」としていたが、決算にあたって予算方針どおりの歳入であったのか伺う。

答 平成20年度の予算編成にあたって、歳入面の基本的な考え方は、①滞納整理の促進を含めた市税収入の確保、②受益者負担の適正化の推進、③国庫補助制度の有効的な活用、④地方交付税措置のある地方債の活用、この4点を主軸として、財源の確保に努めることでした。

これらに対する決算への反映ですが、①市税収入の確保については、夜間窓口の開設、インターネット公売の活用、搜索の実施など徴収面の強化、また市民の利便性の向上を図りました。

②受益者負担の適正化の推進については、がん検診の個人負担の対象拡大というところで、胃がん、結核、肺がん、大腸がん、子宮がんまで個人負担の対象範囲を広げて、受診者の負担分としては、検査機関に委託

費を払いますので、その概ね3分の1を負担していたことで、受益者負担の適正化を図りました。

③国庫補助制度の活用については、平成20年度、国の1次補正、2次補正において、地方自治体に地域活性化のための臨時的な交付金が予算化されました。本市においては、この交付金の有効活用を図るべく、ただちに補正予算で対応しました。

④地方交付税措置のある地方債の活用については、元利償還金について後年度に全額交付税措置される臨時財政対策債を適正に借り入れをしました。

問 平成20年度の予算編成方針において、「施策の厳選」とあるが、具体的にどのような形で進めたのか伺う。

答 本市の財政状況に況がここ数年続いていますので、各事業担当課から要求のあった予算を基本的に経常経費も含めて、財政課でゼロベースの見直しを図りながら、限られた財源を重点的、効果的に配分するという施策精選型の財政運営を行いました。

国民健康保険特別会計

- ◆歳入決算額 74億7320万3873円
- ◆歳出決算額 74億5697万401円
- ◆国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立てる額 487万円
- ◆平成21年度へ繰り越す額 1136万3472円

問 平成19年度と比べ、20年度の国民健康保険税収納率が下がっている理由を伺う。

答 原因の一つに、後期高齢者医療制度が始まったことがありますが、それが全てではありません。滞納されている方を分類すると、30代から50代までの方が多くいますので、この年代の皆様は納税の意識を持っていただきたいためと考えています。また、納税通知書、保険証を送付しても、行き先がなく戻ってきているところには、市民課と共に調査して、収納率を上げていきたいと考えています。

後期高齢者医療特別会計

- ◆歳入決算額 3億757万7511円
- ◆歳出決算額 3億259万9469円
- ◆平成21年度へ繰り越す額 497万8042円

問 後期高齢者医療制度について、担当課にはいろいろな相談があったと思われるが、対応方法について伺う。

答 国保年金課のなかで、後期高齢者担当として4名の職員で対応しています。納付額のご相談、保険証を使う細かな点、平成20年度は特に改正が多くあったことから、そのたびに被保険者の方に通知を出しました。お年寄りの方は、文章だけでは、なかなか読み取ることができないので、お電話や窓口に行らしたときの相談等でも対応しています。